

備後府中焼きを広める会 御中

## 備後府中焼きを広める会キャラクター等使用承認申請書

申込者	団 体 名	
	代 表 者 名	印
	担 当 者	
	住 所	
	電 話 番 号	
	F A X	
	メールアドレス	

下記のとおり申し込みます。

キャラクター等の使用にあたり、「ミンチュー」の使用に関する要綱を遵守します。

1 使用するマスコットキャラクター及びロゴ	<input type="checkbox"/> ミンチュー <input type="checkbox"/> ロゴマーク
2 使用目的	
3 使用内容	※商品に使用される場合は、企画書等参考になる資料の提出をお願いします。
4 使用希望期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

(使用条件)

- 申請の際、「企業・団体等の概要がわかる書類」も同時にご提出ください。※地方公共団体を除く
- 提出を受けた資料は返却できませんので、予めご了承ください。
- 本申請にあたり、以下を誓約します。
  - 備後府中焼きを広める会キャラクター等使用承認申請書、その他提出書類の内容はすべて事実と相違ありません。
  - 備後府中焼きを広める会キャラクター等使用承認の審査結果について一切異議申し立てはいたしません。
  - 定めのない事項について、備後府中焼きを広める会の指示に従います。

事務局 記入欄	※記載しないでください。					
受付日	回答日・可否	専務	局長	課長	係長	担当者
	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					

## 備後府中焼きマスコットキャラクター「ミンチュー」の使用に関する要綱

---

この要綱は、備後府中焼きマスコットキャラクター「ミンチュー」(以下「キャラクター」という。)の使用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### ■キャラクターに関する権利

キャラクターに関する一切の権利は、備後府中焼きを広める会(以下「会」という。)に属する。

### ■使用承認の制限

次の各号のいずれかに該当する使用方法は禁止します。

- (1)法令及び公序良俗に反するものと認める場合
- (2)会の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3)第三者の利益を害するものと認められる場合
- (4)特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがあると認められる場合
- (5)キャラクターの使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (6)キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (7)立体物で、その表現がキャラクターの立体物と認められない場合
- (8)キャラクターの著しい変形その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

### ■損失補償等の責任

- 1.会は、キャラクターを使用したことに起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。
- 2.使用者は、キャラクターを使用したことにより第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、会に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。
- 3.使用者は、キャラクターの使用に際して故意又は過失により会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を会に賠償しなければならない。